

地方創生のこれまでの変遷及び地方創生2.0について

令和7年3月26日 入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
企画課

まち・ひと・しごと創生（地方創生）について

○まち・ひと・しごと創生法

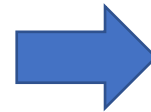
少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が施行された。

※まち・ひと・しごと創生（地方創生）とは…以下を一体的に推進すること。

- ・まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

○人口問題に対する基本認識

- ①2008年に始まった人口減少は加速度的に進行
- ②人口減少は地方から始まり、都市部へ拡大
- ③人口減少は経済・社会に対して大きな重荷になる
- ④東京圏の過度な人口集中（≡日本全体の人口減少）



・地方の衰退
・消滅可能性都市

(国) 地方創生に関するこれまでの経緯

年度	国の動き	対応する各戦略等
平成26年度(2014)	「まち・ひと・しごと創生法」制定 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定 (計画期間:2015～2019年度)	第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略期間
平成27年度(2015)	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」閣議決定 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015 改訂版」閣議決定 (計画期間:2015～2019年度)	
平成28年度(2016)	「まち・ひと・しごと創生基本方針」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の年度改定を閣議決定	
平成29年度(2017)		
平成30年度(2018)		
令和元年度(2019)	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定 (計画期間:2019～2024年度)	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略期間
令和2年度(2020)	「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」閣議決定 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)閣議決定	
令和3年度(2021)	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」閣議決定	
令和4年度(2022)	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定 (計画期間:2023～2027年度)	デジタル田園都市国家構想総合戦略期間
令和5年度(2023)	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023改訂版)閣議決定	
令和6年度(2024)	地方創生2・0に関する基本的な考え方取りまとめ	地方創生2.0期間

<国と地方の相関関係>

国

まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

都道府県

- ①広域的・基盤的施策の策定・推進
- ②市町村との連携や支援の実施

勘案

市町村

- ①地域の特色や地域資源を活かした施策の策定・推進
- ②面的な施策推進を見据えた自治体間連携の推進

勘案

(国) 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～H31）について

○戦略の背景として、**2060年に1億人程度の人口規模とする**ことを視野に入れた「長期ビジョン」を策定。その**基本的視点として3点**を示し、目指すべき将来の方向性として、具体的に**4つの基本目標**を掲げている。

■「長期ビジョン」基本的視点

- ・「東京一極集中」の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

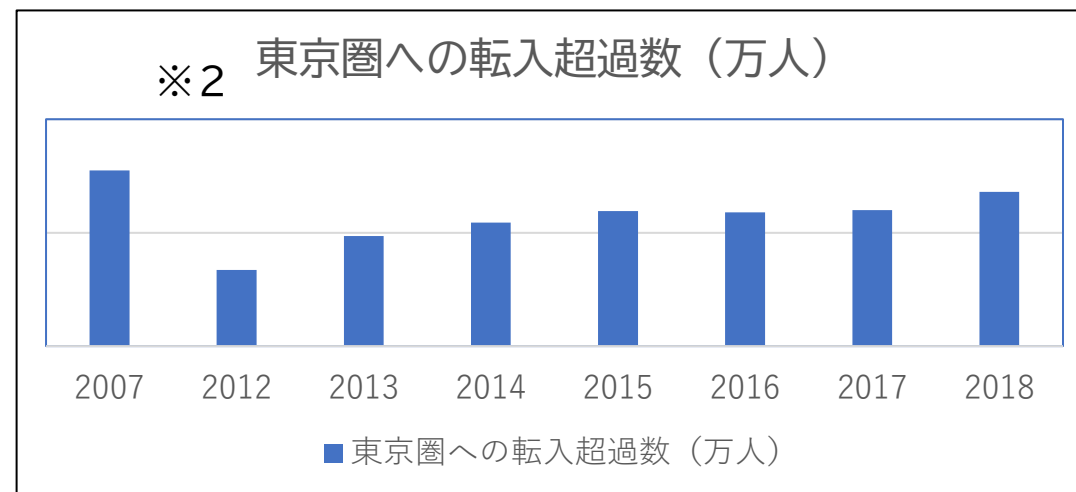
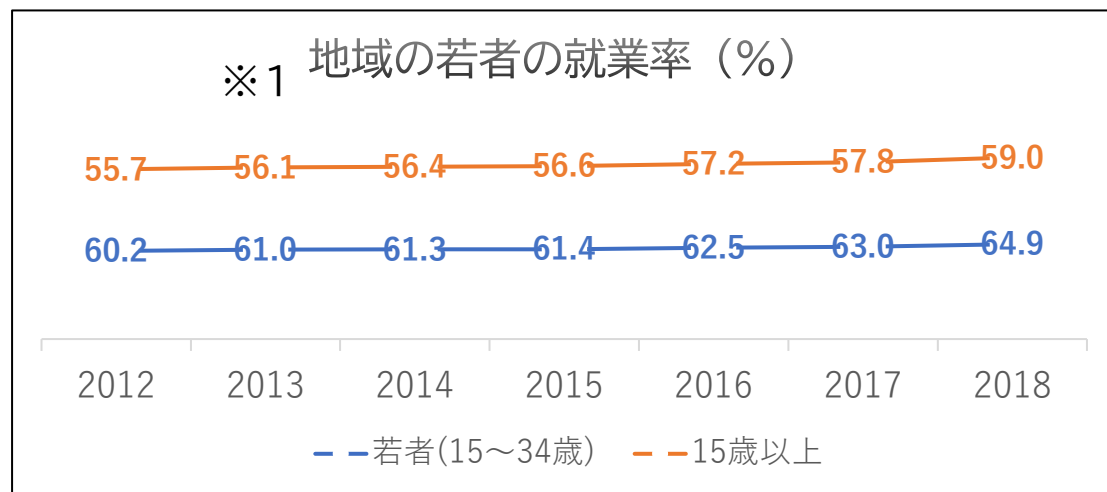
基本的には人口減少に歯止めをかけ、地域が自らの地域資源を生かした多様な社会を形成していくことを目指している。

■基本目標

基本目標（国）	具体的取組
地方における安定した雇用を創出する	地方における創業支援や人材育成
地方への新しいひとの流れをつくる	移住や二拠点居住及び企業の地方移転の促進
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多子世帯支援や近居・同居支援、働き方改革
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域連携による生活・経済圏の形成、既存施設等のマネジメント強化
基本目標（市）	具体的取組
働きやすいまちをつくる	新たな企業の誘致、創業支援・就労支援、狭山茶振興
ずっと住みたいまちをつくる	子育て世代の転入支援の推進、体験・学習の場の創出
子どもの育ちを支える	婚活支援、出産から子育てまでの切れ目ない支援
まちの魅力を活かす	安全・安心なライフラインの構築、シビックプライド醸成

(国) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6) について

第1期の評価としては、「しごとの創生に関しては一定の成果(※1)が見られるものの、東京圏への転入(※2)は2014年以降一貫して超過し続けているため、さらなる取り組みが必要」として、地方創生の目指すべき将来を『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』とした。この目指すべき将来像の実現に向けて、第2期では第1期の指針を引き継ぎつつ、政策体系を見直した。具体的には、第1期から取り組んでいる4つの基本目標に加え、新たに2つの横断的な目標に取り組んでいくこととなった。



《2つの横断的な目標》

- ・ 多様な人材の活躍を推進する
(多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進)
- ・ 新しい時代の流れを力にする
(地域におけるSociety 5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり)

(国) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2～R6) について

■地方創生の目指すべき将来

- ・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

①人口減少を和らげる

⇒結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地方の魅力を育み、地方にひとが集う

②関係人口の創出や企業版ふるさと納税等、地域の外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環を実現する

③人口減少に適応した地域をつくる

- ・「東京圏への一極集中」の是正

■基本目標

基本目標①：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標②：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

第1期と大きくは
変わっていない

■横断的な目標（前ページからの再掲）

- ・多様な人材の活躍を推進する

（多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進）

- ・新しい時代の流れを力にする

（地域におけるSociety 5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり）

⇒入間市においても、横断的視点として取り入れたうえで、第2期総合戦略を策定している。

(市) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R4～R8) について

■国の第2期総合戦略を受け、**入間市においても共通の方向性を取り入れ**、第2期総合戦略を策定し、令和4年度から8年度を計画期間として、現在推進している（＝先ほどKPIを報告したもの）

基本目標（市）	基本施策	横断する共通の方向性	
働きやすいまちをつくる	しごとの場を創る	Society 5.0の実現に向けたDXの推進	SDGsの推進
	しごと探しを支援する		
	地域産業を振興する		
ずっと住みたいまちをつくる	若者の定住を推進する		
	親子の同居・近居を促進する		
	子育て世代の移住を促進する		
子どもの育ちを支える	出会いや結婚の希望をかなえる		
	子育てをサポートする		
	子どもの生きる力を育む		
	子どもによるまちづくりを推進する		
まちの魅力を活かす	安全で快適な住環境の形成		
	シティセールスの推進		
	広域エリアでの魅力アップ		

(国) デジタル田園都市国家構想総合戦略 (R5～R9) について

○デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方

《構想の背景》

- ・ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大**に伴い、**テレワークやサテライトオフィス等の普及**や**若年層の地方移住**への関心が高まった。
 - ⇒ **デジタルは地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵**であり、新しい付加価値を生み出す源泉と定義。
 - ⇒ デジタルインフラを急速に整備し、**官民双方で地方におけるDXを積極的に推進**する必要がある。

《意義・目的》

- ・ デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地方の社会課題の解決、魅力向上、地方活性化を加速することで、仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じ、**デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会を目指す**。
 - ⇒ **デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す**
- ・ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図ることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし**、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく
- ・ **これまでの地方創生の取組も**、蓄積された成果や知見に基づき、**改善を加えながら推進**

これらを踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂することとした。

(国) デジタル田園都市国家構想総合戦略 (R5～R9) について

○これまでの4つの目標を実現するため、デジタルの力を活用することで、その取組を加速化・深化させる。
また、国は3つの視点でデジタル実装の前提となる取組を推進し、**加速化・深化を下支え**することとした。

■基本目標

- 基本目標①：地方に仕事をつくる
- 基本目標②：人の流れをつくる
- 基本目標③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④：魅力的な地域をつくる

抜本的な改訂と言いつつも、ここでも目標は大きく変わっていない。

■デジタル実装の前提となる3つの視点 (デジタル実装の基礎条件整備)

- ①デジタル基盤の整備
 - ・デジタルインフラの整備
 - ・マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大など
- ②デジタル人材の育成・確保
 - ・デジタル人材育成プラットフォームの構築
 - ・デジタル人材の地域への還流促進など
- ③誰一人取り残されないための取組
 - ・経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
 - ・利用者視点でのサービスデザイン体制の確立など

総合戦略の各取組にデジタル化やDXの視点を取り入れ、これまでの取組を一層推進していくという視点で取り組むこととした。

(国) 地方創生10年の振り返り (R6)

○国は地方創生の取組開始から10年目の節目である令和6年に、これまでの取組に関する振り返りを行った。

- ・ **地域によっては人口増加等をしている**ところもあり、取組の成果が表れている。
- ・ **全国的に見ると、人口は依然減少しており、東京への一極集中という流れも止めることが出来ていない。**

⇒ 人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中の是正に向けて取り組む必要があるとともに、人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。

⇒ 従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討・実行することで、**一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現する社会を目指していく**必要がある。

《10年間の取り組みにおいて残された課題や新たな課題と今後求められる取組方向》

- ・ **東京圏への過度な一極集中**への対応
- ・ **少子化**への対応
- ・ 地域の**生産年齢人口の減少**への対応
- ・ **地域資源を生かし、付加価値を高める**産業・事業の創出
- ・ 地域における**日常生活の持続可能性の低下**などへの対応
- ・ **都市部と地方との連携**機会の拡大
- ・ **大規模災害被害からの創造的復興**に向けた貢献
- ・ 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援
- ・ 地方創生の取組を加速化・深化する**デジタル活用の更なる拡大**
- ・ 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

一部地域を除き、10年間
克服されない課題

(国) 地方創生2. 0について

《これまでの地方創生の考え方からの変化》

地方創生10年の振り返りを踏まえて、人口増や人口減少の鈍化を目指す対策を講じる姿勢から、**当面は人口(主として生産年齢人口)が減少するという事態を受け止めた上での対策を講じる姿勢へ。**

⇒以下の**5つの柱に沿って政策体系を見直し、今年夏に今後10年間重点的に取り組む基本構想をまとめる。**

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・ 楽しく働き、楽しく暮らせる場所として「若者・女性にも選ばれる地方(=**楽しい地方**)」をつくる
- ・ 年齢問わず誰もが安心して暮らせるよう、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持**
- ・ 災害から地方を守るための**事前防災・危機管理**

(2)東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- ・ 企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む(**分散型国づくり**の観点)
- ・ 地方移住や企業移転、関係人口の増加など、ひとの流れを創り、**東京一極集中の弊害を是正**

(3)付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・ 農林水産業や観光産業、自然や文化・芸術など**地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出**
- ・ 国内外から地方への投融資促進
- ・ **地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくる**エコシステムを形成

(4)デジタル・新技術の徹底活用

- ・ **地方におけるデジタル基盤の構築を支援**し、生活環境の改善につなげる
- ・ デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

(5)「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- ・ **地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こす**ための合意形成に努める取組を進める
- ・ **地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェア**する流れをつくる

(市) 今後の方向性について

現行の第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和8年度であることから、現行戦略を着実に推進させつつも、次期戦略の策定に向けて、**国が示す地方創生の方向性を的確に捉え、**当市の**実情を踏まえた戦略**としていく必要がある。



令和6年度が計画期間の中間年であったことから、令和7年度において中間総括を実施する予定。
⇒中間総括を踏まえ、次期計画において必要な課題や方向性を見出だしていく。